

# 令和4年度 高齢者インフルエンザ予防接種のご案内

【実施期間：令和4年10月1日～令和4年12月31日】

インフルエンザ について	インフルエンザは、インフルエンザウイルスに感染することによって起こる病気です。 38℃以上の発熱、頭痛、関節痛、筋肉痛など全身の症状が突然現れます。 また、普通の風邪と同じように、のどの痛み、鼻汁、咳などの症状も見られます。 高齢者や免疫力の低下している方では肺炎等を併発し、重症になることがあります。
1 対象者	横浜市内に住民登録があり、 <b>接種日現在で次の(1)(2)のいずれかに該当する方</b> (1) 65歳以上の方 (2) <u>60歳以上65歳未満の方で、心臓、じん臓、呼吸器の機能、 又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に1級相当の障害のある方</u>
2 実施期間	<b>令和4年10月1日から令和4年12月31日まで</b> ※「横浜市高齢者インフルエンザ予防接種協力医療機関」の休診日を除く。
3 接種場所	横浜市高齢者インフルエンザ予防接種協力医療機関（以下「協力医療機関」）  【ご注意】◆協力医療機関以外での接種は、この事業の対象とはなりません。 ◆接種日時は協力医療機関によって異なりますので、必ず事前に電話などで確認してください。（予約が必要な場合もあります。） ◆協力医療機関名簿は、横浜市健康福祉局のホームページで確認してください。  → <input type="text" value="横浜市 高齢者インフル"/> <input type="button" value="検索"/>
4 接種費用	<b>2,300円</b>  ◆次の(1)～(3)のいずれかに該当する方は、接種する際に、 <u>所定の書類を医療機関にご提出していただくことにより、無料で接種を受けることができます。</u> （詳細は3ページ参照） (1) ご本人を含む同じ世帯にいる方全員が市民税非課税の方 (2) 生活保護を受けている方（保護基準の見直しにより保護廃止となった方を含む） (3) 中国残留邦人等の方で、支援給付を受けている方  ・実施期間を過ぎると2,300円又は無料で接種を受けることができなくなりますのでご注意ください。
5 接種に必要なもの	<b>住所・氏名・年齢を確認できるもの</b> （運転免許証や健康保険証など） <1対象者(2)に該当する方は、 <u>身体障害者手帳や診断書等の障害の程度が確認できるもの。</u> > <4接種費用免除対象者に該当する方は、所定の書類（詳細は3ページ）>
6 接種回数	<b>1回</b> （2回接種した場合、2回目は全額自己負担となります。）
7 問い合わせ	<b>横浜市予防接種コールセンター</b> (午前9時～午後5時(土日・祝日、年末年始を除く)) <b>電話：045-330-8561</b> FAX:045-664-7296
8 新型コロナワクチンとの接種間隔について	新型コロナワクチンとインフルエンザワクチンの接種間隔に制限はありません。 <u>同時接種することも可能です。</u> (7月22日更新 厚生労働省ホームページ「新型コロナワクチンQA」より)